

## 第2号議案

公益財団法人総合安全工学研究所

令和5年度事業計画書（案）

令和5年4月1日～令和6年3月31日

総合安全工学に関する調査研究、研修、普及啓発等を行うことにより、安全に係る科学技術の向上を図り、もって国民福祉の向上及び社会経済の健全な発展に貢献するため、次の事業を実施する。

1. 総合安全工学に関する調査研究並びにコンサルティング・サービス  
学識経験者やエキスパートの協力を得て、安全に係る課題について調査研究、技術支援やコンサルティング業務を行う。
2. 化学物質等の危険性に関する各種試験測定と安全性評価、危険物探知装置の性能評価  
実験室に所要の実験設備・器材の整備充実を図り、化学物質等の危険性に関する各種試験測定や危険物探知装置の性能評価を行う。また、必要に応じて危険物等の安全性の評価を行う。
3. 総合安全工学に関する人材の養成  
以下の活動を通して、総合安全工学の専門家の養成を支援する。
  - 3.1 総合安全工学に関する知識・情報に関し、意見の交換ならびに相互発表を集中的に行う事を目的に、化学安全セミナー、プロセス安全セミナーおよびテロ対策セミナーをそれぞれ数回開催する。
  - 3.2 テロ対策講演会およびテロ対策に関するシンポジウムを開催する。
4. 総合安全工学に関する情報の収集、処理及び提供ならびに普及啓発
  - 4.1 総合安全工学啓発誌「セイフティエンジニアリング」を年4回（211号～214号）発行する。
  - 4.2 総合安全工学に関する情報交換や普及啓発を目的とした総合安全懇話会を数回開催する。
  - 4.3 総合安全工学を普及啓発のためのセミナーの開催や安全工学に関連する活動を行っている団体等が開催するセミナー、講習会の支援を行う。